

労働者派遣事業に関する情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」の第 23 条
第 5 項の規定により情報提供致します。(対象期間 R7.6～R8.5 の報告に基づく)

1. 派遣労働者数 5名
2. 派遣先事業所数 1社
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたり）
・ 46,280 円
4. 派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたり）
・ 25,971 円
5. マージン率⇒43.9%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
① 対象となる派遣労働者 機械設計業務に従事する従業員
② 協定の有効期間の終期 令和 9 年 3 月 31 日
7. 教育訓練に関する事項
・ 派遣前訓練、Word,Excel,AutoCad 等の OA 機器操作に関する教育(1 週間程度)
・ 技術知識訓練、応力強度計算等（半年～2 年間）
8. その他労働派遣事業に関し参考となると認められる事項
① 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
② 定期健康診断受診

令和 8 年 6 月 31 日

有限会社 ウィルデザイン
代表取締役 村上 知